

「地域活性化経済対策補正予算」など可決

第23回市議会定例会は6月9日から24日までの会期で開かれ、継続費の通次繰越しなど6件が報告されたほか、市税条例等の一部改正、地域活性化・経済対策臨時交付金事業費を追加する21年度一般会計補正予算など、市長提出の17件の議案がいずれも原案のとおり可決されました。



報告

▼継続費の通次繰越しの使用について(2件) Ⅱ統合大原小学校建設事業および文化創造施設整備事業の継続費について、合わせて2億573万6750円▽浄水場集中監視システム更新事業の継続費について、8億112万3900円を21年度に通次繰越ししたので、報告するもの

▼繰越明許費の使用について(3件) Ⅱ▽移動通信鉄塔施設整備事業ほか58事業について、合わせて5億2413万7千円▽後期高齢者医療保険徴収システム改修事業について、3億65万4千円▽千厩公共下水道整備事業ほか1件について、合わせて1億4340万9千円を21年度に繰越明許をしたので、報告するもの

▼専決処分の報告についてⅡ公園内で発生した事故に関し、損害を与えた相手方に対して賠償すべき額について、市長専決条例の規定により専決処分したので、報告するもの

議案

▼市税条例等の一部を改正する条例の制定についてⅡ地方税法等の一部を改正する法律が21年3月31日に公布されたことに伴い、住宅借入金等特別控除の創設、上場株式等の配当・譲渡益に対する軽減税率の延長など市税条例等について、所要の改正をしようとするもの

▼骨寺村荘園交流施設条例の制定についてⅡ骨寺村荘園遺跡を有し、中世の歴史的景観を伝える本寺地区の伝統的な農村文化の体験および地域情報

▼災害危険区域に関する条例の一部を改正する条例の制定についてⅡ北上川の一関遊水地・下流部狭い部における出水時に浸水する恐れがある危険な箇所を災害危険区域に追加指定するなど、所要の改正をしようとするもの

▼21年度一般会計補正予算(第3号)Ⅱ雇用機会の創出を図るためのふるさと創生雇用再生特別基金事業費の増額および赤荻保育園改築事業費補助金の増額ならびに議員期末手当の支給割合の改正による減額など、合計1億2082万8千円を追加補正

▼財産の取得について(4件) Ⅱ▽一関西消防署田村町分遣所に配備している車両を更新す

るため、災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車1台を3675万円▽一関東消防署および一関北消防署に配備している車両を更新するため、消防ポンプ自動車2台を5649万円▽消防団員の防寒対策のため、防寒衣2514着を1821万3930円▽大原中学校用地として使用している土地3万6305平方メートルを6743万5千円

取得しようとするもの

▼字の区域の変更についてⅡ一関東第二工業団地の分譲に際し、字名を統一する必要があらることから、字の区域を変更しようとするもの

▼市道路線の変更及び認定についてⅡ水口1号線の変更および一関東中学校歩道線ほか1路線を認定しようとするもの

▼21年度一般会計補正予算(第4号)Ⅱ国の「経済危機対策」

に係る補正予算において創設された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」に対応した事業の追加ならびに雇用機会の創出を図るためのふるさと雇用再生特別基金事業費の増額など、合計18億3609万8千円を追加補正

▼21年度市営バス事業特別会計補正予算(第1号)Ⅱ国の「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」に対応したバス更新事業について1300万円を追加補正

▼21年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)Ⅱ国の「地

域活性化・経済危機対策臨時交付金」に対応した配水管整備事業について2030万円を追加補正

▼請負契約の締結についてⅡ高性能消防指令センター整備工事について、プロポーザル方式により審査を行い、株式会社富士通ゼネラル東北情報通信ネットワーク営業部を選定したので、同社と3億345万円で請負契約を締結しようとするもの

▼固定資産評価員の選任についてⅡ地方税法404条に規定されている固定資産評価員に

ついて、人事異動に伴い現在、税務課長の職にあるものに兼職させようとするもの

▼人権擁護委員の推薦についてⅡ9月30日をもって任期が満了となる佐藤英機氏、村上美智恵氏の2氏を引き続き適任と認め、法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるもの

議員発議などについては、広報8月1日号と同時に配付される予定の「市議会だより」をご覧ください。



合併研究会を設置し事務局の看板を掲げる浅井市長(右)と畠山藤沢町長

市町合併

本市と藤沢町の合併について調査研究する「一関市・藤沢町合併研究会」は6月25日、設置されました。

市役所本庁で開かれた会議では、この研究会設置の提案者として浅井市長が「自治体は人口減少や少子高齢化の急速な進行など行政課題が山積し、また財政は厳しく自治の基盤整備のためにも合併の研究が必要だ。将来のまちづくりのために合併研

究会への参加を呼びかけ、藤沢町から参加の回答があり感謝している。地域づくりの基盤を整備し、子孫に引き継いでいくため、しっかりと取り組んでいきたい」とあいさつしました。

協議では、会長に浅井市長、副会長に畠山藤沢町長が選任。幹事長には坂本副市長、副幹事長に沼倉憲二藤沢町副町長が指名されました。

そのほか、合併研究会規約な

どが協議決定されました。規約では、研究会の所掌事務を▽両市町の事務事業の調査研究▽両市町の財務状況の調査研究▽合併について住民の理解を深め議論に資するための資料作成▽その他必要な事項の調査研究としたほか、事務局を置くこと、経費は両市町の予算でそれぞれ支出することなどが定められています。

会議後、浅井市長と畠山町長

は、事務局を置く市役所本庁内の会議室に看板を掲示。研究会の事務に従事する本市5人、藤沢町2人の職員に、早速業務に取り掛かるよう指示しました。

◎問い合わせ先
本庁企画調整課 ☎8641
一関市・藤沢町合併研究会事務局 ☎8730